

令和5年度 予算編成方針

3月6日から第1回砂川市議会定例会が開かれました。開会にあたり、善岡市長が今年の統一地方選挙までの市政の空白を避け、継続事業を中心とした予算編成方針を表明しました。

はじめに

平成23年に市民の皆さんの負託を受け、第5代市長に就任以来、自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを基本的な政治姿勢として市政の執行に努めるとともに、時を同じく新たにスタートさせた「砂川市第6期総合計画」の目指す都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、「協働によるまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な行政運営の推進」をまちづくりの共通した考え方として、市政運営に全力を注いできました。

一項目には、協働のまちづくりや地域コミュニティ活動の促進のため、自ら市民の中に飛び込み、情報収集を行いながら地域活動の活性化に向けた施策の強化に取り組むとともに、独自の新しい高齢者施策として、地域における高齢者の見守りや日常生活の支援など、高齢者がいつでも安心して暮らすことができる地域づくりの実現に取り組みました。

続く二期目には、子育て支援に力を注ぎ、国に先駆け、保育料の負担軽減策を実施するとともに、市の財産でもある充実した医療環境を活用した病児・病後児保育施設の開設や乳児のおむつ無料クーポン券支給など、子育て中の保護者のニーズに応えた取り組みを実施するなど、子育て環境の充実を図りました。

また、移住定住促進住宅の整備やハートフル住まいる推進事業、住み替え支援事業に取り組みむとともに、在宅医療・介護連携を推進するため、砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用や地域包括ケアシステムの構築、予約型乗合タクシーの運行など、医療・保健・福祉の充実により、人口減少に歯止めをかけるための政策を幅広く展開しました。

さらに、スマートインターチェンジ設置では、地方公社化や実証実験による費用対効果が求められていたことから、長い間難しい状況でしたが、当市立病院に搬送する救急救命につながることを各関係機関へ強く働きかけ、設置が実現しました。

続く三期目には、引き続き子育て支援の充実を図るため、子どもの医療に係る一部負担の助成拡大や学童保育料の見直しなどをを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期からの切れ目のない支援として、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行う体制としました。

また、国が防災や景観などの観点で進めている市内中心部の国道の無電柱化事業は、災害時に市立病院への動線を確保するとともに、まちの魅力の向上をもたらしものですので、駅前地区の賑わいの創出を図るため、新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備を進め、商店街の振興につなげていきたいと取り組んできました。

道内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されたから3年が経過しましたが、住み慣れた地域を元気にする協働・コミュニティの推進をはじめ、地域の安心を支える医療・保健・福祉のサービス充実や、子育て支援、教育環境の充実、移住定住の促進といった人口減少に歯止めをかけるための施策、さらには市内経済を元気にする産業振興策など幅広く実施し、わずかずつではあります、人口減少の歯止めとしての効果も現れてきていると実感しています。

令和3年度を初年度とする「砂川市第7期総合計画」では、市民の皆さんが充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、生活に対する安心感や日々の幸せから「笑顔が絶えないまち」を目指してまちづくりを進めることとし、めざす都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」として、市民の皆さんがまちづくりへの主体的な関わりを通じてまちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるまちの実現を目指し、「みんなで作るまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を共通した考えとして、各種施策を推進しています。



国と地方の経済状況

国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締めなどによる世界的な景気後退の懸念など、経済を取り巻く環境は厳しさが増しているとされています。今後の見通しとしては、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印のもと、わが国の経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することにより成長が見込まれるものの、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があるとされています。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確にこたえつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進などさまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、地方交付税などの一般財源総額は前年度を上回る

65兆535億円としています。地方交付税は社会保障関係費が膨らんでいるほか、地域の活性化やデジタル化、災害対策などの財源の充実を図るため、5年連続で前年度水準を上回る額が確保されました。

砂川市の経済状況

歳入の基幹である市税は、市民税で所得環境の改善により増収が見込まれるものの、固定資産税では大規模な設備投資が見られず減収が見込まれることから、昨年に引き続き20億円を割り込む状況です。地方交付税は、普通交付税の算定において、「地域デジタル社会推進費」の事業期間が延長されたことに加え、マイナンバーカード利活用特別分が増額されたほか、学校や福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰を踏まえた一般行政経費の増額経費を包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んでいます。

令和5年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算としましたが、地域経済の状況などを見据え、計画的に実施している継続事業ならびに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業を計上しています。

第7期総合計画の基本目標

【基本目標1】健やかに安心して暮らせるやさしいまち

子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化、保育所における利用者負担額の軽減、学童保育所における多子世帯などの保育料の軽減、子どもの医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施するとともに、子育て世帯の負担軽減につながる細やかな対応により、子育て支援の充実を図ります。また、少子化が進んでいる現状を踏まえ、新婚世帯を対象に、新生活に伴う引っ越し費用などの一部を支援する「結婚新生活支援事業」の拡充により、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ります。

母子保健

「子育て世代包括支援センター事業」により、妊娠時から子育て期まで切れ目のない相談・支援に努めるとともに、妊娠の届出および出生後に経済的支援として実施する「出産・子育て応援事業」と合わせ、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行う「産後ケア事業」を実施し、産後も安心して子育てができる支援に努めます。

高齢者福祉

団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年を見据え、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域の方々と連携しながら、見守り活動や高齢者の生活支援・介護予防の体制づくりを推進し

ます。

障がい者福祉

障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図るとともに、相談支援の充実のほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修および啓発活動を実施します。また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第6期砂川市障害福祉計画」が今年度で終了することから、令和6年度から3か年を計画期間とする「第7期砂川市障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

地域福祉

支援を必要とする方が住み慣れた地域で生活を営むには、地域で支え合うことが重要であることから、生活相談、福祉サービスに関する情報提供、日常的な見守り活動の担い手である民生児童委員と連携した取り組みを推進します。

健康づくり・疾病予防

生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点に、がん検診・特定健診の受診率の向上や特定保健指導の充実を図るとともに、



適切な食事、適度な運動など自主的な健康づくりに取り組むことができるよう、ライフステージに応じた健（検）診体制や保健指導の充実に努めます。また、現行の予防接種法に基づく定期予防接種に加え、風しん対策として、抗体検査および抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種に係る費用を助成し、感染症対策に努めます。

●医療体制

市立病院において、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を踏まえた対応と一般診療の継続を維持することにより、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院として医療体制の充実に努めます。本年度においても診療体制の充実や医療資源の有効活用を図るとともに、医師などの働き方改革を推進する観点から医療の安全性や地域医療の確保の視点にも留意しつつ、医療従事者の確保と高い専門性を発揮できる環境を整備し、地域で担うべき医療を継続的に提供できるように、経営基盤の安定化に努めます。

●社会保障制度の健全な運営

介護保険事業の安定的な運営

を図るため、令和6年度を初年度とする「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。また、多くの生活保護受給者が健康上の課題を抱えていることを踏まえ、被保護者健康管理支援事業により健康管理に関するデータの収集・分析を行い、医療と生活の両面から支援するとともに、マイナンバーカードの利用や医療機関などと医療扶助オンライン資格確認データ連携を行い、医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進していきます。

【基本目標2】

安全でやさしさのあるまち

●循環型社会の形成

「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場について設備の計画的な修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ります。

●安全な生活環境づくり

交通安全意識の向上および交通事故を防止するための交通安全教室、パトライト啓発および夜光反射材の配布を行うとともに、6月6日の「飲酒運転撲滅

の日」を心に刻み、飲酒運転撲滅に向けた規範意識の醸成を図るため、啓発活動を実施するなど関係機関・団体などと連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開していきます。

●消防・救急体制

高規格救急自動車および高度救命資器材の更新により、救急体制の充実・強化、地域の救急医療全体の向上を図ります。

●地域防災・減災

災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、自主防災組織の設置および育成や防災訓練・防災教室の実施など、平常時から防災知識の普及・啓発に努めるとともに、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を迅速に供給できる備蓄体制の維持、災害協定によりライフライン・生活物資などを確保できる支援体制を整えるなど災害に強いまちづくりを進めていきます。

【基本目標3】

豊かな心と学ぶ力を育むまち

●生涯学習

生涯学習社会で市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的に

より豊かな人生を送るため、社会状況に応じた学びと活動の循環につながるよう、オアシス通信などによる積極的な情報発信を実施し、学びのきっかけづくりや学びの成果が活かされるよう努めます。

●学校教育

学力向上および家庭学習の定着を図るため、放課後学習サポート事業や英語検定料補助事業を引き続き実施するほか、ICTの活用を促進し、発達の段階に応じて全ての子どもたちの

可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるとともに、有効な学習用アプリケーションソフトの導入について検討していきます。

また、中学校においては統合の初年度であることから、通学支援としてスクールバスの安全かつ安定した運用を図るとともに、環境変化に適応した円滑な学校運営や行き届いた指導体制を確保するため、新たに時間講師として教員を任用するほか、北海道の学習指導員および教員



業務支援員の配置事業を積極的に活用していきます。

● **健やかな体を育む教育**

学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食を提供できるように、施設環境の整備を進めていきます。

● **特別支援教育**

児童生徒一人ひとりに応じた教育課程の編成に努めるとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握と適切な支援体制の充実を図ります。

● **小中学校の適正配置**

令和8年度に開校を予定している義務教育学校の建設形態が新築に決定したことから、ワークシヨップに引き続き意見収集会を実施するなど、広く市民の意見を取り入れながら、基本設計において安全かつ機能的なより良い教育環境に向けた具体的な作業を進めていくとともに、引き続き開校後の円滑な接続を図るため、小学校間および中学校間の連携事業を推進します。

● **社会教育**

青少年健全育成活動の充実を

図るため、放課後子ども教室を市内5校で実施し、さまざまな体験活動を展開しながら子どもたちの安全で安心な居場所づくりに努めるとともに、子どもたちと地域の方々とのつながりが深まるよう、あいさつ運動を継続していきます。

● **芸術文化活動**

主体的な市民活動の拠点となる地域交流センターの設備備品の計画的な更新や通信環境の効果的な利活用に取り組み、創造的で活力のある活動が促進されるよう、施設環境の整備を図ります。

● **スポーツの推進**

市民の健康の維持・促進を図るため、高齢者や障がい者向けのレクリエーションの充実を図るとともに、地域おこし協力隊による事業などの充実を図ります。

**【基本目標4】
活力にあふれ賑わいのあるまち**

● **農林業の振興**

農地などの基盤整備として、引き続き北光袋地区における「畑地帯かんがい排水事業」を北海道と連携して取り組んでい

きます。

● **担い手の確保と育成**

「地域おこし協力隊」を活用した新規参入研修生の確保と育成および「新規就農者育成支援事業」などの活用による育成を図るとともに、農地の集積により経営規模を拡大する担い手の効率化や省力化を図ることを目的とした大型機械やスマート農業の導入にかかる負担を軽減するため、支援を行います。

● **森づくりの推進**

森林所有者の造林にかかる負担を軽減するため、支援を継続していきます。

● **商工業の振興**

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、エネルギー価格・

資材価格の高騰の影響により、市内事業者の経営環境は大変厳しい状況が続いていることから、本年度においても「新型コロナウイルス対策資金」制度の期間を延長します。また、市内事業者の経営者の高齢化が進む一方で後継者がいない経営者も多いことから、商工会議所をはじめとする関係団体と連携し、創業・事業承継につなげていきます。

● **企業立地の促進**

進出企業に対する充実した助成措置や交通の利便性に優れている地理的特性を積極的に周知し、企業誘致に取り組んでいきます。

● **労働環境の充実**

高校生が市内企業を知り、働



く意義や将来就きたい職業、なりたい自分を描くことができる機会を提供する「ジョブスタート事業」や市内企業に就職した新入社員を対象として、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方などを学ぶ研修などを実施することにより、地域の担い手となる若者の確保と地元への定着を図ります。

● **観光の振興**

観光客が若干戻りつつあるものの、いまだ回復が見られていないことから、観光協会やスイートロード協議会など観光関連団体との連携を一層深め、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力や砂川SA スマートインターチェンジの利便性について、観光マップや情報雑誌、テレビ、SNSなどを活用した情報発信により観光客の誘致やまちなか回遊につなげ、観光振興を推進します。

● **市街地の賑わい創出**

「砂川駅前地区整備事業」においては、既存建築物解体工事および実施設計が完了し、人々が集う魅力ある施設とするため、市内各団体や一般社団法人オアパと連携したフードフェ

ステイバルなどのイベントや物販をはじめ、各種事業の実施に向けて引き続き協議を進めていきます。

【基本目標5】自然と調和した快適で住みよいまち

●道路環境の整備

橋梁の長寿命化など、幹線道路および生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めます。

●交通環境の整備

市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しており、登録者・利用者とも増加傾向にあります。利用方法などに関する市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでいきます。さらに、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善については、JR砂川駅東口の早期実現に向け、JR北海道と協議を続けるも実現には至っていません。今後も課題を一つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、継続的に協議を進めていきます。

●住環境の整備

「ハートフル住まいる推進事

業」として、持ち家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取り組みを進めていきます。

●公営住宅

「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、子育て世帯・高齢者などに対応した住環境整備や長寿命化の推進と良質なストック形成などに向けた取り組みを進めていきます。

●住み替え支援事業

「砂川市住み替え支援協議会」による情報発信を推進し、子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えにつながる取り組みを進めていきます。

●空き家対策

「砂川市空家等対策計画」に基づき、発生抑制や流通・活用促進、管理不全な空き家などの未然防止・解消、特定空き家などの対応、実施体制の整備に取り組む、安全で安心して暮らすことができる住環境づくりを推進します。

●下水道の整備

持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道

ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検を進め、老朽化した汚水中継ポンプ施設の更新など計画的に修繕・改築を行います。

●公園などの快適な空間づくり

「砂川市都市計画マスタープラン」および「砂川市緑の基本計画」に基づき、街路樹や公園樹木の適正管理および植樹ますの「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めるとともに、「公園施設長寿命化計画」が令和5年度で計画期間を終了とすることから、計画の更新を行います。

【基本目標6】明日へつなぐ協働と支え合いのまち

●協働の推進

市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加することができるよう、協働のまちづくり指針を策定し、「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを通じて情報提供や人材育成の環境づくりを進め、さらに、町内会やボランティアの活動紹介など、活動が見える取り組みにより団体の活性化、協働の担い手づくりを進めていきます。また、広報紙やホームページ、地

デジタルのほかに公式LINEアカウントなどを通じてわかりやすく迅速な市政情報の発信に努めるとともに、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと協働のまちづくりを進めていきます。

●地域コミュニティの推進

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて各町内会で工夫をしながら地域のつながりを維持し、課題を解決するための地域活動に対する取り組みや町内会館などの維持管理への支援を行う「地域コミュニティ活動支援事業補助金」について、申請方法のデジタル化により事務手続きの負担を減らすなど、各町内会が活用しやすいよう取り組みを進めるとともに、町内会館などの改築・修繕などを行う場合の補助など幅広く支援していきます。

●情報通信技術の活用

デジタル技術を活用した市民サービスの向上および適正で効率的な行政運営を図ることを目的とした自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、令和5年1月10日より

マイナンバーカードを使用した住民票などのコンビニ交付を開始しました。自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に欠かすことのできないマイナンバーカードについて、引き続き普及促進の取り組みを進めていきます。さらに、令和5年5月にはマイナンバーカードの電子証明書をスマートフォンに搭載することが計画されていることから、各種申請や届け出などの行政手続きでの対応を含め、オンライン申請の拡充を進めていきます。

●財政運営

歳入の根幹である市税の収納率は全道においても上位に位置していますが、口座振替やコンビニ収納、スマホアプリによる納付の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めます。また、「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品を通じた地元特産品の消費拡大による地域経済の活性化につながることから、広告などを活用したより効果的な情報発信を行い、多くの方々に本市の魅力を伝え、応援していただけるよう、返礼品の充実を図るなど寄附の増加に向けた取り組みを進めていきます。

一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

区分	金額		前年度比較	
		構成比		増減
市 税	1,972,394	15.8	6,941	0.4
地方譲与税	104,388	0.8	484	0.5
利子割交付金	761	0.0	△ 403	△ 34.6
配当割交付金	4,500	0.0	500	12.5
株式等譲渡所得割交付金	4,500	0.0	1,100	32.4
法人事業税交付金	29,940	0.3	7,126	31.2
地方消費税交付金	481,000	3.9	22,000	4.8
ゴルフ場利用税交付金	1	0.0	0	0
環境性能割交付金	6,663	0.1	39	0.6
地方特例交付金	12,729	0.1	15	0.1
地方交付税	5,272,000	42.2	167,000	3.3
交通安全対策特別交付金	1,641	0.0	△ 904	△ 35.5
分担金及び負担金	147,185	1.2	△ 12,384	△ 7.8
使用料及び手数料	353,690	2.8	6,407	1.8
国庫支出金	1,109,919	8.9	△ 255,954	△ 18.7
道 支 出 金	544,006	4.4	△ 34,502	△ 6.0
財 産 収 入	16,135	0.1	2,420	17.6
寄 附 金	4	0.0	0	0
繰 入 金	941,167	7.5	20,536	2.2
繰 越 金	50,000	0.4	0	0
諸 収 入	852,877	6.8	△ 8,521	△ 1.0
市 債	589,500	4.7	△ 596,900	△ 50.3
歳 入 合 計	12,495,000	100.0	△ 675,000	△ 5.1

一般会計歳出予算

(単位：千円、%)

区分	金額		前年度比較	
		構成比		増減
議 会 費	129,822	1.0	5,380	4.3
総 務 費	1,530,017	12.3	247,765	19.3
民 生 費	2,359,761	18.9	△ 39,641	△ 1.7
衛 生 費	695,790	5.6	△ 77,595	△ 10.0
労 働 費	19,587	0.2	334	1.7
農 林 費	117,729	0.9	△ 56,533	△ 32.4
商 工 費	227,741	1.8	△ 475,966	△ 67.6
土 木 費	1,106,967	8.9	△ 409,175	△ 27.0
消 防 費	467,594	3.7	46,600	11.1
教 育 費	1,063,789	8.5	61,429	6.1
公 債 費	1,393,548	11.2	86,719	6.6
諸 支 出 金	3,377,655	27.0	△ 64,317	△ 1.9
予 備 費	5,000	0.0	0	0
職 員 費	(1,400,254)	(11.2)	(△ 18,736)	(△ 1.3)
歳 出 合 計	12,495,000	100.0	△ 675,000	△ 5.1

※職員費は各区分の内数の合計です。

各会計予算

(単位：千円、%)

区分	金額	前年度比較	
			増減
一 般 会 計	12,495,000	△ 675,000	△ 5.1
特 別 会 計	4,604,155	△ 25,160	△ 0.5
国民健康保険	1,954,581	△ 78,545	△ 3.9
介護保険	1,947,598	37,485	2.0
後期高齢者医療	701,976	15,900	2.3
企 業 会 計	18,324,862	153,426	0.8
下水道事業	975,540	11,274	1.2
病院事業	17,349,322	142,152	0.8
合 計	35,424,017	△ 546,734	△ 1.5

一般会計予算

令和5年度の予算は124億9500万円であり、令和4年度の予算と比較して5.1%の減となっています。

おわりに

これからのまちづくりは、国が方針としている科学技術・イノベーション、デジタルトラン

スフォーメーション、グリーントランスフォーメーションといった成長分野への対応など、取り入れながら、身近に直面する人口減少・少子高齢化への対策など、より一層、市民の皆さんと行政がともに信頼関係を築き、知恵を出し合い、課題解決に取り組まなければなりません。

私は、今期をもちまして3期12年間の市長の職を退任することとなりました。これまで、市民の皆さんとは信頼関係を築き合い、共にまちづくりを進め、厳しい道の中ではありましたが市民の皆さんとの約束は果たすことができたものと思っております。また、12年間の長きにわたり、議会と行政が両輪となって市政運営をできましたことは、議員各位並びに市民の皆さんのご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

最後になりましたが、今日の私たちの暮らしは先人のたゆまぬ努力によって築き上げられたものです。しかしながら、現在では社会経済情勢が目まぐるしく変化し、これまで以上に市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくことが重要で、す。今後も皆さんのご理解とご協力をいただき、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるようなまちが実現されることを願っています。

砂川市長 善岡雅文